

令和6年度版
養護老人ホーム
入所措置共通マニュアル

令和6年12月

奈良県福祉医療部医療・介護保険局介護保険課
奈良県老人福祉施設協議会養護老人ホーム部会

略語等

件名	略語
老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）	法
老人福祉法施行令（昭和 38 年政令 247 号）	令
老人福祉法施行規則（昭和 38 年厚生省令第 28 号）	規則
老人ホームへの入所措置等の指針について 〔平成 18 年 3 月 31 日付け老発第 0331028 号厚生労働省 老健局長通知〕	入所措置等の指針
老人ホームへの入所措置等に関する留意事項について 〔昭和 62 年 1 月 31 日付け 社老第 9 号厚生省社会局老 人福祉課長通達〕	留意事項
老人福祉法第 11 条の規定による措置事務の実施に係る指 針について 〔平成 18 年 1 月 24 日老発第 0124003 号厚生労働省老 健局長通知〕	措置事務の実施に係る指針
老人保護措置に係る各種加算等の取扱について 〔平成 18 年 1 月 24 日老発第 0124001 号厚生労働省老 健局長通知〕	各種加算等の取扱
老人保護措置費の費用徴収基準の取扱いについて (昭和 63 年 05 月 27 日社老第 74 号厚生省社会局長通知)	費用徴収基準の取扱い
老人保護措置費の費用徴収基準の取扱い細則について 〔昭和 63 年 5 月 27 日社老第 75 号厚生省社会局老人福 祉課長通知〕	費用徴収基準の取扱い細則

目 次

I	はじめに	1
1	養護老人ホームとは	1
2	養護老人ホームの社会的役割と今後の課題について	2
II	措置の実務	3
1	措置の基準について	4
(1)	老人ホームへの入所等	4
(2)	65歳未満の者に対する措置	4
(3)	具体的入所要件	5
(4)	措置の受託義務	6
(5)	措置の実務者	6
2	措置までの事務について	7
(1)	入所申込から措置まで	8
3	措置後の事務について	11
(1)	措置後の訪問調査	11
(2)	措置の変更	12
(3)	措置の継続（年度更新）	13
(4)	措置の廃止	15
(5)	葬祭の委託	17
(6)	遺留金品の取扱い	20
(7)	身元引受人がない場合の事務	29
III	老人保護措置費	32
1	老人保護措置費の定義	32
2	老人保護措置費の算定方法	32
3	老人保護措置費の支弁方法（概算払い以外）	32
4	措置状況の変更等	33
(1)	入院の場合	33
(2)	死亡による退所等の場合	33
5	各種加算について	35
(1)	主な加算の認定方法について	37
6	財政的措置について	42
(1)	老人保護措置費に係る普通交付税	42
(2)	老人保護措置費に係る特別交付税	42
(3)	老人保護措置費（施設葬祭費を含む。）に係る地方交付税措置額の算定式	42

7	財政当局に対する予算要求	47
(1)	予算要求時の説明ポイント	47
(2)	積算の方法例	47
IV	費用徴収について	49
1	入所者本人分	49
(1)	費用徴収額の算定方法	49
(2)	「対象収入」について	49
(3)	収入として認定するもの	50
(4)	収入として認定しないもの	51
(5)	必要経費	51
(6)	年度途中で収入や必要経費に著しい変動があった場合の取扱い	55
(7)	その他	55
2	扶養義務者分	56
(1)	費用徴収額の算定方法	56
(2)	主たる扶養義務者	56
(3)	主たる扶養義務者に該当するかの確認方法	58
(4)	主たる扶養義務者の負担能力に著しい変動があった場合	58
(5)	その他	58
3	その他	58
(1)	被措置者が死亡した場合	58
(2)	主たる扶養義務者が死亡した場合	58
(3)	徴収金の額に誤りがあった場合	58
V	措置の現状と課題	59
1	市町村における措置の状況について	59
(1)	措置率の状況	59
(2)	被措置者数の状況	60
(3)	定員及び入所率の状況	61
(4)	老人保護措置費の単価	63
(5)	措置の必要性判断	63
(6)	生活保護制度との関係	65
(7)	奈良県内での新規措置状況	66
2	養護老人ホームにおける受入体制について	67
3	処遇困難ケースにおける措置の実例	67
(1)	要介護3以上の者について	67
(2)	認知症の者について	68
(3)	アルコール依存の者について	69

(4) 精神疾患の者・障がい者について	69
(5) セルフネグレクトの者について	71
(6) 生活保護受給者等の経済的困窮者について	72
(7) 被虐待者について	76
(8) 65歳未満の者について	79
【参考】入所措置に至らなかった実例	80
(1) 措置対象外又は他に対応手段がある者について	80
(2) 入所措置を拒否した者について	83
VI 養護老人ホームを活用するための取組	84
1 契約入所について	84
(1) 対象者	84
(2) 範囲	84
2 地域における公益的な取組について	85
(1) 取組の内容	85
VII 資料編	86
1 様式集	86
参考様式1 面接記録票	87
参考様式2 老人ホーム入所申込書	88
参考様式3 収入申告書	90
参考様式4 同意書	92
参考様式5 養護老人ホーム措置台帳（入所判定審査票）	93
参考様式6 ケース記録	97
参考様式7 支援シート	98
参考様式8 診断書（養護老人ホーム入所用）	99
参考様式9 入所依頼書	100
参考様式10 入所開始報告書	101
参考様式11 措置通知書	102
参考様式12 老人ホーム費用徴収額決定（変更）通知書	103
参考様式13 被措置者状況変更届	104
参考様式14 葬祭依頼書	105
参考様式15 葬祭実施報告書	106
参考様式16 老人保護措置費請求内訳書	107
参考様式17 老人保護措置費支給台帳	108
参考資料18 養護老人ホーム入所事前調査票	109
2 市町村担当課一覧	111
3 養護老人ホーム一覧	112

4	他の高齢者関係施設について	113
5	関係通知	116
(1)	老人福祉法（抜粋）	117
(2)	老人福祉法施行令（抜粋）	122
(3)	老人福祉法施行規則（抜粋）	122
(4)	生活保護法（抜粋）	124
(5)	生活保護法施行規則（抜粋）	125
(6)	老人ホームへの入所措置等の指針について	126
(7)	老人ホームへの入所措置等に関する留意事項について	130
(8)	老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針について	132
(9)	老人保護措置に係る各種加算等の取扱いについて	154
(10)	老人保護措置費の費用徴収基準の取扱いについて	166
(11)	老人保護措置費の費用徴収基準の取扱い細則について	169
(12)	養護老人ホームにおける契約入所及び地域における公益的な取組の促進について	174
(13)	養護老人ホームにおける契約入所に関するQ&Aについて	179
(14)	老人保護措置費に係る支弁額等の改定について	182
(15)	老人保護措置費に係る支弁額等の改定の考え方及び改定の例について	184
(16)	令和5年度補正予算等を踏まえた、老人保護措置費に係る支弁額等の取扱いについて（情報提供）	190
(17)	老人保護措置費に係る支弁額等の改定及び養護老人ホーム等の適切な運営について	191
(18)	老人保護措置費に係る支弁額等の改定等について	197
(19)	老人保護措置費に係る支弁額等の改定の考え方及び改定の例等について	198
(20)	養護老人ホーム及び軽費老人ホームの適切な運営に向けた取組の促進について	207
(21)	養護老人ホーム及び軽費老人ホームの適切な運営に向けた取組の促進について	208

※（8）及び（9）の出典：第一法規「高齢者福祉関係法令通知集 令和3年改訂版」

本マニュアルは、福岡県保健医療介護部介護保険課及び福岡県老人福祉施設協議会養護老人ホーム部会が令和5年8月に作成した「養護老人ホーム入所措置マニュアル」を両者から提供を受け、所要の加筆・修正を行い作成したものである。